

## 住宅ローンマイページ（個人向け）利用規約

住宅ローンマイページ（個人向け）（以下、「本サービス」といいます）は、インターネットや当行所定の方法により、住宅ローンの申込および申込内容の確認等（以下、「手続き等」といいます）を行うことができる株式会社八十二銀行（以下、「当行」といいます）が提供するサービスです。当行が利用を承諾し、当行との間で本サービスの利用に関する契約（以下、「本契約」といいます）を締結したお客さま（以下、「契約者」といいます）は本規約の内容を理解・承諾したうえで、自己の判断と責任において本サービスを利用するものとします。

### 第1条 本サービスの利用条件

1. 契約者は、事前に行った借入申込の情報を本サービスに利用することについて同意のうえで利用するものとします。
2. 当行は、本サービス申込時に届出されたメールアドレス宛に、契約者ごとに発行されるマイページIDおよび仮パスワード等本サービスの利用にあたり必要な情報を送信します。
3. 前項に定めるメールを受信したお客さまは、マイページIDおよび仮パスワードにより初回ログインし、パスワードを変更することにより本サービスの利用を開始できます。なお、当行は本サービスの利用を承諾した場合であっても、住宅ローンの審査の結果、ご融資をお断りすることがあります。

### 第2条 本サービスの利用環境

1. 契約者は、本サービスを利用する場合、インターネットに接続されている等の当行所定の環境を備えた端末を用いて行うものとします。契約者は、本サービスの利用に必要なコンピュータ等の端末、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境等の準備および維持を、自らの費用と責任において行うものとします。
2. 本サービスの利用時間は別途当行が定めた時間内とします。なお、臨時のシステム調整等の実施により、本サービスの全部または一部を利用することができない場合があります。

### 第3条 パスワードの設定・管理

1. 契約者は、当行からマイページIDおよび仮パスワードを受領した場合には、直ちに当行所定の方法で本サービスの利用に必要なパスワードを設定するものとします。
2. 当行がマイページIDおよびパスワード（以下、「パスワード等」といいます）について不正または不適切な使用のおそれがあると認める場合、当行は契約者に事前に通知することなく、当該マイページIDによる本サービスの利用を停止することがあります。
3. 契約者は、マイページIDおよび自身が設定したパスワードを契約者以外の者が知りえ

ないよう厳重に管理し、不正使用等について、当行は一切の責任を負わないものとします。

4. パスワード等を第三者が使用したことにより、第三者が損害を被った場合、契約者の責任と費用で解決するものとし、また、当行が損害を被った場合、契約者に対し当行が被った一切の損害（弁護士費用を含みます）について賠償を請求できるものとします。
5. パスワード等を失念した場合、または盗用その他不正使用のおそれがある場合、契約者はパスワード等の変更手続を行う等当行所定の手続を直ちにとるものとします。

#### 第4条 本人の意思による手続

本サービスの利用にあたっては、ログイン画面にてパスワード等を正確に入力してください。契約者により入力されたパスワード等と、当行に登録されている当該契約者のパスワード等とが一致した場合、本サービスの利用は、当該契約者による利用とみなします。

#### 第5条 セキュリティー対策

契約者は、本サービスのために利用するコンピュータ等の端末へのセキュリティーソフトの導入等のセキュリティー対策、不正利用防止対策等の措置を自らの費用と責任で実施したうえで本サービスを利用するものとします。

#### 第6条 禁止事項

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、本規約に定める事項を遵守する他、次の行為を行わないものとします。
  - ① 本サービスを本来の利用目的以外の目的で利用する行為
  - ② 本サービスを利用する際、虚偽の内容を送信・登録する行為
  - ③ 本サービスより入手した情報を転用または改ざんする行為
  - ④ コンピュータウイルス等有害なコンピュータプログラムを作成、使用、送信、または掲載する行為
  - ⑤ 本サービスのバグを利用し、または、当行が通常意図しない効果を及ぼす外部ツールの利用、作成、もしくは頒布に当たる行為
  - ⑥ 当行または第三者のサーバー、コンピュータ等の端末に過度の負担をかける行為
  - ⑦ 当行が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
  - ⑧ 不正アクセスに当たる行為、またはそれを助長し、もしくはそれに結び付く行為
  - ⑨ 第三者のパスワード等を使用する行為
  - ⑩ 契約者のパスワード等を他人に使用させる行為または譲渡、名義変更、売買もしくはそれらに類似する行為
  - ⑪ 本サービスに関する当行またはその権利者の知的財産権その他の権利を侵害する行為
  - ⑫ 当行、他のお客さま、その他の第三者を誹謗中傷したり名誉を傷つける行為

- ⑬ 当行、他のお客さま、その他の第三者の財産・プライバシーを侵害する行為
- ⑭ 当行、他のお客さま、その他の第三者に不利益または損害を与える行為
- ⑮ 本サービスの運営を妨げる行為
- ⑯ 法令または公序良俗に違反する行為
- ⑰ 犯罪行為またはこれに類する行為
- ⑱ マイページにおけるその地位および権利を他人に貸与、譲渡、質入れする行為
- ⑲ 前各号に定める行為に該当するおそれのある行為
- ⑳ その他、当行が不適切と判断する行為

2. 前項各号に該当する行為または契約者の責めに帰すべき事由により、当行に直接的または間接的に損害を与えた場合には、契約者は当行が被った一切の損害（弁護士費用を含みます）を賠償する責任を負うものとします。また、契約者がかかる行為または事由により、第三者に直接的または間接的に損害を与え、または第三者との間に紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と費用負担においてこれを処理解決するものとし、当行は関与いたしません。
3. 当行は、契約者が第1項各号に該当し、または該当するおそれのある場合には、事前に通知なく、本サービスの全部または一部の利用を制限し、または利用停止することができるものとします。

#### 第7条 手続き等の期限

契約者が次の各号に該当し、当行所定の期間が経過した場合、事前に通知することなく、マイページでの手続き等が行えなくなります。

- ①住宅ローンの審査の結果、当行が承認した後、契約者が所定の手続を行わない場合
- ②住宅ローンの審査の結果、当行が不承認とした場合
- ③住宅ローンのご融資が実行された場合
- ④お客さまより住宅ローンのお申込みを取上げる旨のお申出があった場合
- ⑤当行が再度のお申込みを依頼後、再申込みいただけない場合

#### 第8条 非保証

1. 本サービスの利用、または次の各号の事由による本サービスの利用不能・遅延により生じた契約者または第三者の損害については、当行は一切の責任を負いません。
- ① 災害、事変、裁判所等公的機関の措置等の不可抗力の事由
  - ② 通信機械およびコンピュータ等の端末に障害が生じたとき
  - ③ 電源の供給停止、回線障害、電話の不通、インターネット等に障害が生じたときの不通もしくは混雑、通信経路における取引情報の漏洩、または通信業者のシステム障害等が生じたとき
  - ④ 技術上または運用上緊急に本サービスに関するシステムを停止する必要があると当行が判断した場合
  - ⑤ その他当行の責めによらない事由があるとき

2. 法令、規則、行政庁の命令等により本サービスに関わる情報（契約者の情報を含みます）の開示が義務付けられている場合（当局検査を含みます）、当行は契約者の承諾なくして、当該法令、規則、行政庁の命令等に定める手続に基づいて当該情報を開示することがあります。情報を開示したことにより生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。
3. 当行は、契約者およびその他いかなる者に対しても、本サービスを利用した結果について、利用目的に適切または有用であること、第三者によってシステム内に侵入されないこと、または権利の非侵害等について一切保証せず、いかなる責任も負わないものとします。
4. 当行はデータの保管、保存、バックアップ等に関して、一切保証せず、いかなる責任も負わないものとします。
5. 当行は、データが滅失、毀損もしくは漏洩した場合または滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより契約者、契約者または第三者に発生した直接的または間接的な損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。
6. 当行が保管するデータについては、当行はその安全性、正確性、完全性、有用性、最新性について保証を行わず、また、それに起因する損害についても責任を負わないものとします。
7. 契約者および契約者等は、本サービスの利用に関して、第三者との間で紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれらを解決するものとし、当行に一切の迷惑をかけるものとしません。

## 第9条 免責

1. 当行は、当行に故意または過失がある場合を除き、本サービスを使用すること、または本サービスを使用できなかったことから生ずる一切の損害に関していかなる責任も負わないものとします。
2. 当行が契約者に対して損害賠償責任を負う場合、その損害賠償の累積総額は、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、債務不履行、契約不適合、不法行為、その他請求原因の如何にかかわらず、10,000円を上限として、契約者は現実に生じた通常かつ直接の損害について賠償を請求できます。

## 第10条 本サービス等の変更

当行は、本サービスの内容を事前の告知なく当行の都合により変更することがあります。変更した内容については、ホームページへの掲示その他の方法により周知するものとします。また、本サービスの内容の変更のために一時的に本サービスの利用を停止することがあります。

## 第11条 本規約の変更

1. 当行は、法令の変更、金融情勢その他の理由により、本規約を変更する必要性が生じた

ときは、民法第 548 条の 4 の規定に基づいて、変更できるものとします。

2. 当行は、前項の変更をするときは、その効力の発生時期を定め、変更を行う旨および変更後の内容ならびにその効力の発生時期をホームページへの掲示その他当行が適当と判断する方法により周知するものとします。

#### 第 12 条 届出連絡先への通知

1. 当行は契約者に対し、利用内容等について通知・照会・確認を行うことがあります。その場合、契約者が当行に届け出た住所・電話番号等を連絡先とします。
2. 当行が本条第 1 項に基づく連絡先に通知、照会または確認を発信もしくは発送した場合には、これらが延着し、または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。

#### 第 13 条 利用停止

1. 契約者に次の各号の事由がひとつでも生じた場合は、当行はいつでも、契約者に事前に通知することなく、本契約を解除し、または本サービスの全部もしくは一部の利用を停止することができるものとします。
  - ① 支払の停止または破産手続開始、民事再生手続、会社更生手続開始もしくは特別清算手続開始その他今後施行される破産処理に関する法令に基づく破産手続開始の申し立てがあった場合
  - ② 契約者の財産について、仮差押、保全差押、差押、強制執行、担保権実行としての競売手続開始の申し立てがあった場合
  - ③ 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
  - ④ 租税公課を滞納して督促を受けた場合
  - ⑤ 前 4 号のほか、契約者の信用情報に重大な変化が生じたと当行が判断した場合
  - ⑥ 監督官庁より営業許可等の取消、停止等の処分を受けた場合
  - ⑦ 解散の決議をし、または他の会社と合併し、その他営業活動を休止した場合
  - ⑧ 本規約に定める届出(変更の届出を含みます)の記載内容に虚偽の内容があることが判明した場合
  - ⑨ 契約者が不正な取引を行ったと当行が判断した場合
  - ⑩ 契約者が法律、命令、処分、規制その他公序良俗に違反する行為に該当する行為を行った場合、または、該当するおそれがあると当行が判断した場合
  - ⑪ 本規約、銀行取引約定書その他契約者が当行との間で締結している約定・契約に違反した場合等、当行が利用停止を必要と判断する事由が生じた場合
2. 本条の規定に基づき本サービス利用が停止された場合、これにより契約者に生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。

#### 第 14 条 反社会的勢力の排除

1. 契約者は、契約者が現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロま

たは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ①自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ②暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

2. 契約者は、契約者が、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀行の業務を妨害する行為
- ⑤その他前各号に準ずる行為

3. 契約者は、契約者が暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、本サービスの利用が停止されても異議を申しません。なお、これにより契約者に損害が生じた場合でも、当行は一切の損害賠償責任を負わないものとし、また、当行に損害が生じた場合は、契約者が当行に生じた一切の損害（弁護士費用を含みます）を賠償するものとし、

#### 第15条 規定の準用

本規約に定めのない事項については、当行所定の各関連規定により取扱います。なお、本規約において定義のない用語で、上記各関連規定に定義のある用語については、かかる定義の意味を有するものとし、

#### 第16条 秘密保持

契約者は、本規約に定める場合を除き、本サービスの利用により知り得た当行の情報を第三者に漏洩しないものとします。

#### 第17条 有効期間

本規約の有効期間は申込日から1年間とし、契約者または当行から特に申し出のない限り、契約期間満了日の翌日からさらに1年間継続されるものとし、以降も同様とします。

#### 第18条 管轄裁判所

本契約に関して訴訟の必要が生じた場合には、当行本店または本契約を締結した取引支店の所在地を管轄する裁判所をもって管轄裁判所とすることに合意します。

#### 第19条 個人情報の取扱い

当行は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、当行「個人情報保護宣言」に従い適切に取扱うものとします。

以上  
(2024.1)

## 住宅ローンマイページ（法人向け）利用規約

住宅ローンマイページ（法人向け）（以下、「本サービス」といいます）は、インターネット上で、所定の条件を満たした住宅ローンの申込内容・審査結果の確認（以下、「内容確認等」といいます）を行うことができる株式会社八十二銀行（以下、「当行」といいます）が提供するサービスです。当行が利用を承諾し、当行との間で本サービスの利用に関する契約（以下、「本契約」といいます）を締結したお客さま（以下、「契約者」といいます）は本規約の内容を理解・承諾したうえで、自己の判断と責任において本サービスを利用するものとします。

### 第1条 本サービスの利用条件

1. 本サービスの利用申込を行う場合、契約者は次の各号を保証・遵守するものとします。
  - ①契約者が、法人または個人事業主であること
  - ②本サービスは、当行が許可し、当行所定の方法により登録された契約者の従業員（以下、「サービス利用者」といいます）のみが利用できるものとし、契約者の責任において、サービス利用者に本利用規約を遵守させ、その利用に関する責任を負担すること
2. 契約者は、サービス利用者が退職、転勤等により自己の従業員でなくなった場合、遅滞なく当行に届け出るものとし、当行は当該届出を受けて、サービス利用者における本サービスの利用を停止します。
3. 前項届出の失念・遅延により、契約者が第三者に直接もしくは間接的に損害を与え、または第三者との間に紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と費用負担においてこれを処理解決するものとし、当行は一切の責任を負いません。
4. 当行は、本サービス申込時に届出されたメールアドレス宛に、サービス利用者ごとに発行されるマイページIDおよび仮パスワード等本サービスの利用にあたり必要な情報を送信します。
5. 前項に定めるメールを受信したサービス利用者は、マイページIDおよび仮パスワードにより初回ログインし、仮パスワードを変更することで本サービスの利用を開始できます。

### 第2条 本サービスの利用環境

1. サービス利用者は、本サービスを利用する場合、インターネットに接続されている等の当行所定の環境を備えた端末を用いて行うものとします。サービス利用者は、本サービスの利用に必要なコンピュータ等の端末、ソフトウェア、通信回線、その他の通信環境等の準備および維持は、自らの費用と責任において行うものとします。
2. 本サービスの利用時間は別途当行が定めた時間内とします。なお、臨時のシステム調整等の実施により、本サービスの全部または一部を利用することができない場合があります。



ます。

### 第3条 パスワードの設定・管理

1. サービス利用者は、当行からマイページIDおよび仮パスワードを受領した場合には、直ちに当行所定の方法で本サービスの利用に必要なパスワードを設定するものとします。
2. 当行がマイページIDおよびパスワード（以下、「パスワード等」といいます）について不正または不適切な使用のおそれがあると認める場合、当行は契約者およびサービス利用者に事前に通知することなく、当該マイページIDによる本サービスの利用を停止することがあります。
3. サービス利用者は、マイページIDおよびパスワードをサービス利用者以外の者（契約者の他の従業員も含みます）が知りえないよう厳重に管理し、不正使用等について、当行は一切の責任を負わないものとします。
4. パスワード等を第三者が使用したことにより、他の第三者が損害を被った場合、サービス利用者の責任と費用で解決するものとします。
5. パスワード等を失念した場合、または盗用、その他不正使用のおそれがある場合、サービス利用者はパスワード等の変更手続を行う等当行所定の手続を直ちにとるものとします。

### 第4条 本人の意思による手続

本サービスの利用にあたっては、ログイン画面にてパスワード等を正確に入力してください。サービス利用者により入力されたパスワード等と、当行に登録されている当該サービス利用者のパスワード等とが一致した場合、本サービスの利用は、当該サービス利用者による利用とみなします。

### 第5条 セキュリティ対策

サービス利用者は、本サービスのために利用するコンピュータ等の端末へのセキュリティソフトの導入等のセキュリティ対策、不正利用防止対策等の措置を自らの費用と責任で実施したうえで本サービスを利用するものとします。

### 第6条 禁止事項

1. サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、本規約に定める事項を遵守する他、次の行為を行わないものとします。
  - ① 本サービスを本来の利用目的以外の目的で利用する行為
  - ② 本サービスを利用する際、虚偽の内容を送信・登録する行為
  - ③ 本サービスより入手した情報を転用または改ざんする行為
  - ④ コンピュータウイルス等有害なコンピュータプログラムを作成、使用、送信または掲載する行為
  - ⑤ 本サービスのバグを利用し、または、当行が通常意図しない効果を及ぼす外部ツールの利用、作成、もしくは頒布に当たる行為

- ⑥ 当行または第三者のサーバー、コンピュータ等の端末に過度の負担をかける行為
  - ⑦ 当行が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
  - ⑧ 不正アクセスに当たる行為、またはそれを助長し、もしくはそれに結び付く行為
  - ⑨ 第三者のパスワード等を使用する行為
  - ⑩ サービス利用者のパスワード等を他人（契約者の他の従業員も含まれます）に使用させる行為または譲渡、名義変更、売買もしくはそれらに類似する行為
  - ⑪ 本サービスに関する当行またはその権利者の知的財産権、その他の権利を侵害する行為
  - ⑫ 当行、他のお客さま、その他の第三者を誹謗中傷し、もしくは名誉を傷つける行為
  - ⑬ 当行、他のお客さま、その他の第三者の財産・プライバシーを侵害する行為
  - ⑭ 当行、他のお客さま、その他の第三者に不利益または損害を与える行為
  - ⑮ 本サービスの運営を妨げる行為
  - ⑯ 法令または公序良俗に違反する行為
  - ⑰ 犯罪行為またはこれに類する行為
  - ⑱ マイページにおけるサービス利用者の地位および権利を他人に貸与、譲渡、質入れする行為
  - ⑲ 前各号に定める行為に該当するおそれのある行為
  - ⑳ その他、当行が不適切と判断する行為
2. 前項各号に該当する行為、本規約に定める義務に違反する行為その他契約者もしくはサービス利用者の責めに帰すべき事由により、当行に直接的または間接的に損害を与えた場合には、契約者は当行が被った一切の損害（弁護士費用を含みます）を賠償する責任を負うものとします。また、契約者またはサービス利用者がこれらの行為または事由により、第三者に直接的または間接的に損害を与え、または第三者との間に紛争が生じた場合、契約者は自己の責任と費用負担においてこれを処理解決するものとし、当行は関与いたしません。
3. 当行は、契約者またはサービス利用者が第1項各号に該当し、または該当するおそれのある場合には、事前に通知なく、本サービスの全部または一部の利用を制限し、または利用停止することができるものとします。

#### 第7条 内容確認等の期限

サービス利用者が本サービス上で閲覧できるデータについては、当行所定の期間が経過した場合、事前に通知することなく、本サービス上で閲覧できなくなる場合があります。

#### 第8条 非保証・免責事項

1. 本サービスの利用、または次の各号の事由による本サービスの利用不能・遅延により生じた契約者、サービス利用者または第三者の損害については、当行は一切の責任を負い

ません。

- ① 災害、事変、裁判所等公的機関の措置等の不可抗力の事由
  - ② 通信機械およびコンピュータ等の端末に障害が生じたとき
  - ③ 電源の供給停止、回線障害、電話の不通、インターネット等に障害が生じたときの不通もしくは混雑、通信経路における取引情報の漏洩、または通信業者のシステム障害等が生じたとき
  - ④ 技術上または運用上緊急に本サービスに関するシステムを停止する必要があると当行が判断した場合
  - ⑤ その他当行の当行の責めに帰すべからざる事由
2. 法令、規則、行政庁の命令等により本サービスに関わる情報（契約者およびサービス利用者の情報を含みます）の開示が義務付けられている場合（当局検査を含みます）、当行は契約者の承諾なくして、当該法令、規則、行政庁の命令等に定める手続きに基づいて当該情報を開示することがあります。情報を開示したことにより生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。
  3. 当行は、契約者およびサービス利用者、その他いかなる者に対しても、本サービスを利用した結果について、利用目的に適切または有用であること、第三者によってシステム内に侵入されないこと、または権利の非侵害等について一切保証せず、いかなる責任も負わないものとします。
  4. 当行はデータの保管、保存、バックアップ等に関して、一切保証せず、いかなる責任も負わないものとします。
  5. 当行は、データが滅失、毀損もしくは漏洩した場合または滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより契約者、サービス利用者または第三者に発生した直接的または間接的な損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。
  6. 当行が保管するデータについては、当行はその安全性、正確性、完全性、有用性、最新性について保証を行わず、また、それに起因する損害についても責任を負わないものとします。
  7. 契約者およびサービス利用者等は、本サービスの利用に関して、第三者との間で紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれらを解決するものとし、当行に一切の迷惑をかけないものとします。
  8. 本サービスを利用したことによる契約者またはサービス利用者の損害は、当行に重大な過失がある場合を除き契約者が一切の責任を負うものとします。なお、当行に重大な過失がある場合の損害賠償責任は現実生じた通常かつ直接の損害に限るものとします。

#### 第9条 本サービス等の変更

当行は、本サービスの内容を事前の告知なく当行の都合により変更することがあります。変更した内容については、ホームページへの掲示その他の方法により周知するもの

とします。また、本サービスの内容の変更のために一時的に本サービスの利用を停止することがあります。

#### 第10条 本規約の変更

1. 当行は、法令の変更、金融情勢その他の理由により、本規約を変更する必要があるが生じたときは、民法第548条の4の規定に基づいて、変更できるものとします。
2. 当行は、前項の変更をするときは、その効力の発生時期を定め、変更を行う旨および変更後の内容ならびにその効力の発生時期をホームページへの掲示その他当行が適当と判断する方法により周知するものとします。

#### 第11条 届出連絡先への通知

1. 当行は契約者またはサービス利用者に対し、利用内容等について通知・照会・確認を行うことがあります。その場合、契約者が当行に届け出た所在地・電話番号等を連絡先とします。
2. 当行が前項に基づく連絡先に通知、照会または確認を発信もしくは発送した場合には、これらが延着し、または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。

#### 第12条 利用停止

1. 契約者またはサービス利用者に次の各号の事由がひとつでも生じた場合は、当行はいつでも、契約者およびサービス利用者に事前に通知することなく、本契約を解除し、または本サービスの全部もしくは一部の利用を停止することができるものとします。
  - ① 支払の停止または破産手続開始、民事再生手続、会社更生手続開始もしくは特別清算手続開始その他今後施行される破産処理に関する法令に基づく破産手続開始の申し立てがあった場合
  - ② 契約者の財産について、仮差押、保全差押、差押、強制執行、担保権実行としての競売等の申し立てがあった場合
  - ③ 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
  - ④ 租税公課を滞納して督促を受けた場合
  - ⑤ 前4号の他、契約者の信用情報に重大な変化が生じたときと当行が判断した場合
  - ⑥ 監督官庁より営業許可等の取消、停止等の処分を受けた場合
  - ⑦ 解散の決議をし、または他の会社と合併し、その他営業活動を休止した場合
  - ⑧ 本規約に定める届出（変更の届出を含みます）の記載内容に虚偽の内容があることが判明した場合
  - ⑨ 契約者またはサービス利用者が不正な取引を行ったときと当行が判断した場合
  - ⑩ 契約者またはサービス利用者が法律、命令、処分、規制その他公序良俗に違反する行為に該当する行為を行った場合、または、該当するおそれがあると当行が判断した場合
  - ⑪ 本規約、銀行取引約定書その他契約者が当行との間で締結している約定・契約に違

反した場合等、当行が利用停止を必要と判断する事由が生じた場合

2. 本条の規定に基づき本サービス利用が停止された場合、これにより契約者またはサービス利用者に生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。

#### 第13条 反社会的勢力の排除

1. 契約者は、契約者またはサービス利用者が現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - ①自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - ②暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
2. 契約者は、契約者またはサービス利用者が、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
  - ①暴力的な要求行為
  - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀行の業務を妨害する行為
  - ⑤その他前各号に準ずる行為
3. 契約者は、契約者またはサービス利用者が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、本サービスの利用の停止または本契約を解除されても異議を申しません。なお、これにより契約者またはサービス利用者に損害が生じた場合でも、当行は一切の損害賠償責任を負わないものとし、また、当行に損害が生じた場合は、契約者が当行に生じた一切のその損害（弁護士費用を含みます）を賠償するものとします。

#### 第14条 規定の準用

本規約に定めのない事項については、当行所定の各関連規定により取り扱います。なお、本規約において定義のない用語で、上記各関連規定に定義のある用語については、かかる定義の意味を有するものとします。

#### 第15条 秘密保持

契約者およびサービス利用者は、本規約に定める場合を除き、本サービスの利用により知り得た当行の情報を第三者に漏洩しないものとします。

#### 第16条 有効期間

本規約の有効期間は申込日から1年間とし、契約者または当行から特に申し出のない限り、契約期間満了日の翌日からさらに1年間継続されるものとし、以降も同様とします。

#### 第17条 管轄裁判所

本契約に関して訴訟の必要が生じた場合には、当行本店または本契約を締結した取引支店の所在地を管轄する裁判所をもって管轄裁判所とすることに合意します。

#### 第18条 個人情報の取扱い

当行は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、当行「個人情報保護宣言」に従い適切に取扱うものとします。

以上  
(2024.1)

# 個人情報に関する同意条項

【株式会社八十二銀行に対する同意条項 (ホームページアドレス <https://www.82bank.co.jp/>)】※物上保証人(連帯保証人を兼ねている場合を除く)には、第9条の条項は適用されません。

## 第1条 (個人情報の利用目的)

株式会社八十二銀行(以下「銀行」という)は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号、以下「保護法」という)にもとづき、申込人(契約者、連帯保証人および担保提供者を含む。以下同じ)の個人情報を、以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

業務内容	利用目的	利用目的の限定
1. 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 2. 貸付販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 3. その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務	銀行および銀行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。 1. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため 2. 犯罪による収益の移転防止に関する法律にもとづくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため 3. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため 4. 銀行のお申上り継続的な利用等に際しての判断のため 5. 与信事業に際して個人情報や個人情報を個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため 6. 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため 7. 他事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため 8. お客さまとの契約や法律等にもとづき、権利の行使や義務の履行のため 9. 各種お申上りの解約やお取引解約後の事後管理のため 10. 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため 11. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため 12. 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため 13. その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に遂行するため	1. 銀行法施行規則第13条の6により、個人信用情報機関から提供を受けた申込人の返済能力に関する情報は、申込人の返済能力の調査以外の目的に利用し、第三者提供いたしません。 2. 銀行法施行規則第13条の6により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適正な業務運営その他の必要と認められる目的以外に利用し、第三者提供いたしません。

## 第2条 (個人情報の共同利用)

個人情報の共同利用については、銀行のホームページにて公表いたします。

## 第3条 (個人情報の第三者提供)

1. 銀行から八十二信用保証株式会社または全国保証株式会社(以下総称して「保証会社」という)への第三者提供  
申込人は、本申込および本取引にかかる情報が、保証会社における申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人との取引が円滑に履行されるために、銀行から保証会社に提供されることに同意します。

①申込人の氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要項に関する情報、申込書・契約書等に記載の全ての情報	④銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、保証会社における保証審査・取引管理に必要な情報
②銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本取引に関する情報	⑤銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
③延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報	

また、本申込および本取引にかかる情報を含む以下の情報が、保証会社における銀行のローン審査結果の確認、ローン取引の状況の確認、代位弁済の完了の確認ほか、本取引に関する保証案件のお申上りおよび本取引にかかる情報を含む以下の情報が、保証会社における申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人との取引が円滑に履行されるために、銀行から保証会社に提供されることに同意します。

①銀行でのローン審査の結果に関する情報	③保証会社が銀行から代位弁済を請求する場合、代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続に必要な情報
②銀行におけるローン残高情報、他のローン取引に関する情報、保証会社における取引管理に必要な情報	

2. サービサーへの債権管理回収業務の委託  
サービサーへの債権管理回収業務の委託に伴って、当該業務上必要な範囲内で銀行とサービサー間で相互に申込人の個人情報(個人信用情報機関から取得した情報を除く)が提供される場合があります。

3. 債権譲渡、証券化  
ローン債権は、債権譲渡・証券化などの形式で、他の事業者等に移転することがあります。その際に、申込人の個人情報(個人信用情報機関から取得した情報を除く)が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供される場合があります。

## 第4条 (ダイレクトマーケティングの利用停止の申出)

銀行からのダイレクトマーケティングの電子メールを送信しない場合は、銀行の本支店に申出することができます。

## 第5条 (「開示」「訂正・追加・削除」「利用停止または消去」)

「開示」「訂正・追加・削除」「利用停止または消去」の手続については銀行のホームページに掲載いたします。

## 第6条 (本同意条項に不同意の場合)

銀行は、申込人が本申込に必要と記載事項(申込書に申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部または一部について同意できない場合、本申込による契約をお断りする場合があります。

## 第7条 (問合せ窓口)

個人情報に関するお問い合わせは銀行の本支店へお願いいたします。

## 第8条 (契約不成立の場合)

申込人は本申込による契約が不成立の場合であっても、第4条に規定する場合を除き、本申込に記載された個人情報が、第1条、第2条、第3条および第9条にもとづき、利用されることに同意します。

## 第9条 (個人信用情報に関する同意)

※本条は物上保証人(連帯保証人を兼ねている場合を除く)には適用されません。

1. 銀行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、本人申告情報、破産手続等の公的記録情報・官報情報、電話帳記載情報、日本貸金業協会から登録を依頼された情報等を含む)が登録されている場合には、銀行がそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ)のために利用することに同意します。

(1) 銀行が本申込に際して銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込人は、その利用した日および本申込の内容等が下表に定める期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の身信取引上の判断のために利用されることに同意します。

(2) 前(1)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。

銀行が加盟する個人信用情報機関		住所・電話番号・ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター(略称:K S C)		〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 TEL 03-3214-5020 <a href="https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/">https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</a>
提携個人信用情報機関	株式会社シー・アイ・シー(略称:C I C)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 TEL 0120-810-414 <a href="https://www.cic.co.jp/">https://www.cic.co.jp/</a>
J I C C	株式会社日本信用情報機構(略称:J I C C)	〒110-0014 東京都台東区北土野1丁目10番14号 住友不動産土野ビル5号館 TEL 0570-055-955 <a href="https://www.jicc.co.jp/">https://www.jicc.co.jp/</a>
提携個人信用情報機関	C I C	同上
	K S C	同上

2. 個人信用情報機関への登録等  
(1) 申込人は、以下の個人情報(その履歴を含む)が銀行の加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の身信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る)のために利用されることに同意します。

K S Cの登録情報	K S Cの登録期間	J I C Cの登録情報	J I C Cの登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不届の有無等を含む)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記情報のいずれかが登録されている期間	本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	契約内容に関する情報等が登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む)	本契約期間中および本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間	契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)	契約継続中および契約終了後5年以内
個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間	返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約継続中および契約終了後5年以内
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)	契約継続中および契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	申込みの事実に係る情報(本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等)	照会日から6か月以内
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自庫等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間		

(2) 申込人は、前(1)の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

(3) 前(1)に規定する個人信用情報機関は前1項(3)のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(銀行ではできません)。

以上

# 個人情報に関する同意条項

【八十二信用保証株式会社に対する同意条項】※申込関係人には、第8条の条項は適用されません。

## 第1条 (個人情報の利用目的)

八十二信用保証株式会社(以下「保証会社」という)は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号、以下「保護法」という)にもとづき、申込人(契約者および申込関係人を含む。以下同じ)の個人情報を、以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

業務内容	利用目的	利用目的の限定
信用保証ならびに信用調査業務	1. 申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定 2. 保証取引の継続的な管理、保証基準の見直し 3. 加盟する個人信用情報機関への提供 4. 法令等や契約上の権利の行使や義務の履行 5. 市場調査、審査モデル等研究開発 6. その他お客さまとお取引の適切かつ円滑な履行	1. 個人信用情報機関から提出を受けた申込人の返済能力に関する情報は、申込人の返済能力の調査以外の目的に利用はいたしません。 2. 人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適正な業務運営その他の必要と認められる目的以外に利用はいたしません。

## 第2条 (個人情報の共同利用)

個人情報の共同利用については、株式会社八十二銀行のホームページにて公表いたします。株式会社八十二銀行ホームページアドレス <https://www.82bank.co.jp/>

## 第3条 (個人情報の第三者提供)

1. サービサーへの債権管理回収業務の委託  
サービサーへの債権管理回収業務の委託に伴って、当該業務上必要な範囲内で保証会社とサービサー間で相互に申込人の個人情報(個人信用情報機関から取得した情報を除く)が提供される場合があります。

2. 債権譲渡、証券化  
ローン債権は、債権譲渡・証券化などの形式で、他の事業者等に移転することがあります。その際に、申込人の個人情報(個人信用情報機関から取得した情報を除く)が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供される場合があります。

## 第4条 (個人情報の開示・訂正・削除)

1. 申込人は、保証会社および第8条で記載する個人信用情報機関に対して、以下のとおり自己に関する個人情報の開示請求ができます。

(1) 保証会社に開示を求める場合には、第6条記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

(2) 第8条で記載する個人信用情報機関に開示を求める場合には、第8条記載の個人信用情報機関へご連絡ください。

2. 万一保証会社が保有する申込人の個人情報の内容が事実と相違していることが判明した場合には、保証会社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

## 第5条 (本同意条項に不同意の場合)

保証会社は、申込人が本申込に必要な記載事項(申込書に申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部または一部について同意できない場合、本申込による契約をお断りする場合があります。

## 第6条 (問合せ窓口)

個人情報に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。  
○八十二信用保証株式会社管理部門 〒380-8568 長野市大字中御所岡田178番地2 TEL 026-228-8231

## 第7条 (契約不成立の場合)

申込人は本申込による契約が不成立の場合であっても、本申込に記載された個人情報が、第1条、第2条、第3条および第8条にもとづき、利用されることに同意します。

## 第8条 (個人信用情報に関する同意)

※本条は申込関係人には適用されません。

1. 個人信用情報機関の利用等  
(1) 保証会社が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、本人申告情報、破産手続等の公的記録情報・官報情報、電話帳記載情報、日本貸金業協会から登録を依頼された情報等を含む)が登録されている場合には、保証会社がそれを与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ)のために利用することに同意します。

- (2) 保証会社が本申込に関して、保証会社の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込人は、その利用した日および本申込の内容等が下表に定める期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。
- (3) 前(2)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。

保証会社が加盟する個人信用情報機関		住所・電話番号・ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター（略称：K S C）		〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 TEL 03-3214-5020 <a href="https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/">https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</a>
提携個人信用情報機関	株式会社シー・アイ・シー（略称：C I C）	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエス15階 TEL 0120-810-414 <a href="https://www.cic.co.jp/">https://www.cic.co.jp/</a>
C I C	株式会社日本信用情報機構（略称：J I C C）	〒110-0014 東京都台東区北土野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 TEL 0570-055-955 <a href="https://www.jicc.co.jp/">https://www.jicc.co.jp/</a>
提携個人信用情報機関	K S C	同上
J I C C	J I C C	同上
提携個人信用情報機関	K S C	同上
	C I C	同上

2. 個人信用情報機関への登録等

- (1) 申込人は、以下の個人情報（その履歴を含む）が保証会社の加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る）のために利用されることに同意します。

K S C の登録情報	K S C の登録期間	J I C C の登録情報	J I C C の登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の個人情報	下記情報のいずれかが登録されている期間	本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）	契約内容に関する情報等が登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む）	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間	契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）	契約継続中および契約終了後5年以内
個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間	返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）	契約継続中および契約終了後5年以内
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）	契約継続中および契約終了後5年以内（ただし債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	申込みの事実に係る情報（本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等）	照会日から6か月以内
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間		

C I C の登録情報	C I C の登録期間
本契約に係る申込をした事実	照会日から6か月間
本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内
債務の支払を延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年以内

- (2) 申込人は、前(1)の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
- (3) 前(2)に規定する個人信用情報機関は前1項(3)のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（保証会社ではできません）。

以上

## 個人情報に関する同意条項

【全国保証株式会社に対する同意条項】 ※物上保証人（連帯保証人を兼ねている場合を除く）には、第4条の条項は適用されません。

第1条（個人情報の取得・保有・利用および提供に関する同意）

1. 私（共）は、本契約（本申込を含む。以下同じ）を含む保証会社との取引の与信判断および与信後の管理のため、下記の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を保証会社が保護措置を講じた上で、取得・保有・利用および提供することに同意します。
- ①本契約時に私（共）が記入した申込書、契約書等の申込書類および契約書類に記載の属性情報（氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先電話番号、勤務先情報、職歴、資産、負債、収入、支出、家族情報、住居情報、金融機関取引状況等の情報。以下同じ）
- ②本契約後に届け出た私（共）の属性情報
- ③本契約に関する申込日、資金使途、融資対象物件の情報、資金計画、契約日、商品名、契約額、支払回数等、本契約の内容に関する情報
- ④本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
- ⑤本契約に関する私（共）の支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するため、私（共）が申告した私（共）の資産、負債、収入、支出、保証会社が取得したクレジット利用履歴および過去の債務の返済状況（個人信用情報機関から取得した情報等）
- ⑥犯罪収益移転防止法にもとづく本人確認書類（運転免許証、パスポート等）
- ⑦与信判断または与信後の管理において、保証会社が必要に応じて取得した住民票、公的所得証明書、源泉徴収票、納税証明書、確定申告書、決算関係書類、年金証書、戸籍簿（抄）本、戸籍の附票等の書類および情報（官報情報等）
- ⑧保証会社が適正な方法で公的機関またはそれに準ずる機関より取得した書類および情報（官報情報等）
2. 私（共）は、保証会社が本契約に関する与信業務および与信後の管理業務の一部または全部を保証会社の提携先企業に委託する場合には、保証会社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1項により取得した個人情報（ただし、個人信用情報機関から取得した情報は除く）を当該提携先企業に預託することに同意します。
3. 私（共）は、保証会社が保証会社の事務（コンピュータ事務、保証関連事務等）を第三者に業務委託する場合には、保証会社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1項により取得した個人情報（ただし、個人信用情報機関から取得した情報は除く）を当該業務委託先に預託することに同意します。
4. 私（共）は、保証会社が私（共）に対して求償債権を有するに至った場合において、保証会社が当該求償債権を第三者に債権譲渡するに際し、譲渡先の選定、債権譲渡の準備行為のために第1項により取得した個人情報（ただし、個人信用情報機関から取得した情報は除く）を、保証会社が個人情報の保護措置を講じた上で、譲渡先候補者に対して提供し当該譲渡候補者が利用することに同意します。

第2条（金融機関と保証会社の情報交換の同意）

私（共）は、申込書類もしくは契約書類に記載された内容および本書記載の金融機関または保証会社との取引において、当該金融機関が知り得た私（共）の情報および保証会社が知り得た私（共）の情報が、当該金融機関と保証会社相互に資料提供も含め情報交換が行われることに同意します。なお、本条の同意には、当該金融機関と保証会社において個人信用情報機関から取得した情報の交換を行うことは含まれません。

第3条（個人情報の利用）

- 私（共）は、保証会社が下記の目的で、第1条第1項により取得した個人情報（ただし、個人信用情報機関から取得した情報を除く）を利用することに同意します。
- ①信用保証事業、損害保険の代理業務、生命保険の募集業務、融資業務、その他これらに付帯する業務における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内
- ②信用保証事業、損害保険の代理業務、生命保険の募集業務、融資業務、その他これらに付帯する業務における市場調査・商品開発

第4条（個人信用情報機関への登録・利用） ※本条は物上保証人（連帯保証人を兼ねている場合を除く）には適用されません。

1. 私（共）の与信取引上の判断（支払能力・返済能力の調査をいう。以下同じ）のために、保証会社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の取得および会員に対する当該情報の提供を業とする者）および当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、私（共）の個人情報（当該加盟機関の加盟会員によって登録される情報を含む）が登録されている場合には、それを利用することに同意します。
2. 私（共）の本契約に関する客観的な取引事実にもとづく個人情報が、保証会社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、保証会社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、私（共）の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

個人信用情報機関名	登 録 情 報	登 録 期 間
株式会社シー・アイ・シー（C I C）	本契約に係る申込みをした事実 本契約に係る客観的な取引事実 債務の支払いを延滞した事実（保証履行をした事実も含む）	金融機関または保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6か月間 契約期間中および契約終了後5年以内 契約期間中および契約終了後5年間
株式会社日本信用情報機構（J I C C）	本人を特定するための情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等） 契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）および返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等） 取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等） 債権譲渡の事実に係る情報	本人を特定するための情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等） 契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）および返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等） 契約継続中および契約終了後5年以内 契約継続中および契約終了後5年以内 当該事実の発生日から1年以内
	本申込みにもとづく個人情報（本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別の情報）	照会日から6か月以内

※ C I C と提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用される個人情報（上記項目のうち「債務の支払いを延滞した事実（保証履行をした事実も含む）」となります。C I C に登録される情報は、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、契約額、貸付日、契約金額、支払回数等）、商品名、支払回数等、支払日・決済日に関する情報（利用履歴、支払日、完済日・延滞等）等となります。

3. 保証会社が加盟する個人信用情報の名称、所在地、電話番号は、下記の通りです。また、個人信用情報機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに記載されております。なお、保証会社が本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

個人信用情報機関名	所 在 地	電話番号	ホームページアドレス
株式会社シー・アイ・シー（C I C）	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエス15階	0120-810-414	<a href="https://www.cic.co.jp/">https://www.cic.co.jp/</a>
株式会社日本信用情報機構（J I C C）	〒110-0014 東京都台東区北土野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館	0570-055-955	<a href="https://www.jicc.co.jp/">https://www.jicc.co.jp/</a>

4. 保証会社が加盟する個人信用情報機関（株式会社シー・アイ・シーおよび株式会社日本信用情報機構）が提携する個人信用情報機関が下記のとおりです。

個人信用情報機関名	所 在 地	電話番号	ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-1-3	03-3214-5020	<a href="https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/">https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</a>

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 私（共）は、第4条に記載する個人信用情報機関および保証会社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができる。
- ①個人信用情報機関に登録されている情報についての開示、開合わせ等は、第4条記載の個人信用情報機関で受け付けます。金融機関・保証会社ではできません。
- ②①以外で保証会社が保有する情報について開示を求めるときには、第8条記載の窓口にご連絡ください。
2. 開示を行った結果、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合の訂正・削除の請求については、個人信用情報機関および保証会社が定める手続きおよび方法によります。

第6条（本同意条項に不同意の場合）

保証会社は、私（共）が本契約に必要な記載事項（申込書類、契約書類等）で私（共）が記載すべき事項の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、私（共）が第3条のみに同意しない旨の書面による意思表示をした場合には、これを理由に保証会社が本契約をお断りすることはありません。

第7条（利用中止の申出）

本同意条項第3条により同意を得た範囲内で保証会社が当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の保証会社での利用を中止する措置をとります。

第8条（個人情報の取扱いに関する開合わせ等の窓口）

個人情報の開示・訂正・削除等、契約者の個人情報に関するお問合わせや利用中止、その他ご意見の申出に関しましては、下記の窓口にご連絡ください。

問合わせ窓口	全国保証株式会社 審査部 ☎ 0120-998-952（土日祝日除く 9：00～17：00） 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル24階
--------	--

第9条（本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第1条、第4条第2項にもとづき、当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第10条（条項の変更）

本同意条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更することができます。

以上

【保証会社の事業者に関する情報】 ※保証会社の「問合わせ窓口」は、第8条をご参照ください。

<事業者名> 全国保証株式会社 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル24階 電話番号 03-3270-2300（代表）  
<個人情報保護管理者> 役職名 業務本部長